

～ 東通原子力発電所の今年1年を振り返る～

東通原子力発電所では、さらなる安全性向上に向けた取り組みを、設備・人の両面から鋭意取り組んでおります。その一環として、より確実な安全確保を図るため、国の新規制基準に対する適合性審査を申請しました。

今回は、当発電所において、今年1年間に行ってきた各種安全対策や訓練の実施状況、主な出来事についてご紹介します。

1
月

敷地内断層の活動性等の評価に係る追加地質調査結果を報告

当社は、平成24年7月から実施していた追加地質調査の拡充を図り、敷地内断層が「将来活動する可能性のある断層等」ではないという評価結果を取りまとめ、1月17日に原子力規制委員会に報告しました。

本調査で得られた評価結果については、同委員会の有識者会合等の場で議論を重ねてきましたが、合理性のある結論を求める状況には至っていないと受け止めており、引き続き、当社と十分な議論を重ねていただきたいと考えております。



ボーリング調査



トレンチ調査

2
月

冬季訓練を実施

冬季特有の厳しい気象条件下においても、安全対策が実効的に運用できることを確認するための訓練を実施しました。今後も、様々な状況を想定した訓練を繰り返し実施し、安全対策のさらなる充実につなげていきます。



4
月

新入社員6名が配属

東通原子力発電所に6名の新入社員が配属となりました。

現在、様々な教育・訓練等を通じて、発電所の第一線で活躍できるよう日々頑張っています。



下北半島東部における海上ボーリング調査の実施

下北半島太平洋沖の大陸棚外縁および下北半島の地形を形成したメカニズムを検討するため、深い海底を掘削できる地球深部探査船「ちきゅう」を活用した「海上ボーリング」を主体とする調査を実施しました。



6
月

新規制基準の適合性審査申請

当社は、原子力規制委員会に対し、青森県ならびに東通村より事前了解を得て、6月10日に東通原子力発電所1号機における新規制基準への適合性審査申請を行いました。

この申請は、当発電所が進めている安全対策が、国の新規制基準に適合しているかについて、原子力規制委員会による審査を受けるものであり、確実な安全確保を図っていく上で重要であると考えております。

引き続き、「新規制基準適合性審査への対応」および「安全対策工事」を着実に進め、地域の皆さまのご理解を得ながら、平成28年3月の再稼働を目指してまいります。



原子力規制委員会への申請



東通村からの事前了解

新発電所長が就任

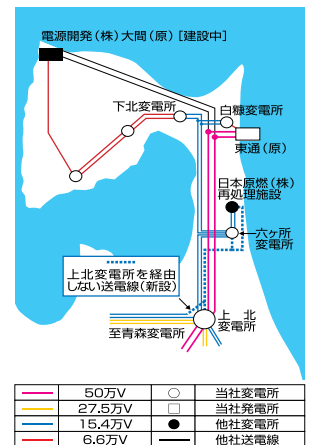
佐藤 敏秀(写真左)が青森支店長として転出し、新たに、金澤 定男(写真右)が所長に着任いたしました。



外部電源の信頼性向上

当社は、下北半島の原子力施設全体の外部電源の信頼性向上を図るため、上北変電所を経由しないで電力供給が可能な送電線を新設しました。

これにより、万が一、上北変電所の機能が全て停止した場合でも、送電が可能となり、下北半島全域への電力供給の信頼性が向上しました。



8
月

電源機能喪失時対応訓練(総合訓練)を実施

8月8日、電源機能喪失を想定した総合訓練を実施し、緊急時における対応の実効性を確認しました。訓練は、事象の進行内容を参加者に事前に知らせない「ブラインド訓練」として行われ、対応力の向上を図りました。



現場偵察用ロボット操作訓練



対策本部運営訓練



シミュレーターによる運転訓練

よさこいチームが鳴子踊りを披露

東通原子力発電所のよさこい鳴子踊り愛好会『風舞翔吹』が、「ひがしどおり来さまいフェスタ2014よさこい下北」において、よさこい鳴子踊りを披露しました。



ご声援ありがとうございました

11
月

青森県原子力防災訓練に参加

11月8日、青森県などが主催する「青森県原子力防災訓練」に参加し、原子力災害時における対応力の向上を図りました。

当発電所内では、休日当番体制時における緊急事態への対応能力の向上を図るため、各種対策の総合的な訓練を実施しました。



緊急被ばく医療訓練(青森市)



電源確保訓練(発電所内)



代替注水訓練(発電所内)

東通原子力発電所は、地域の皆さまの安心につながるよう、より高いレベルでの安全確保に向け、対策に万全を期してまいります。